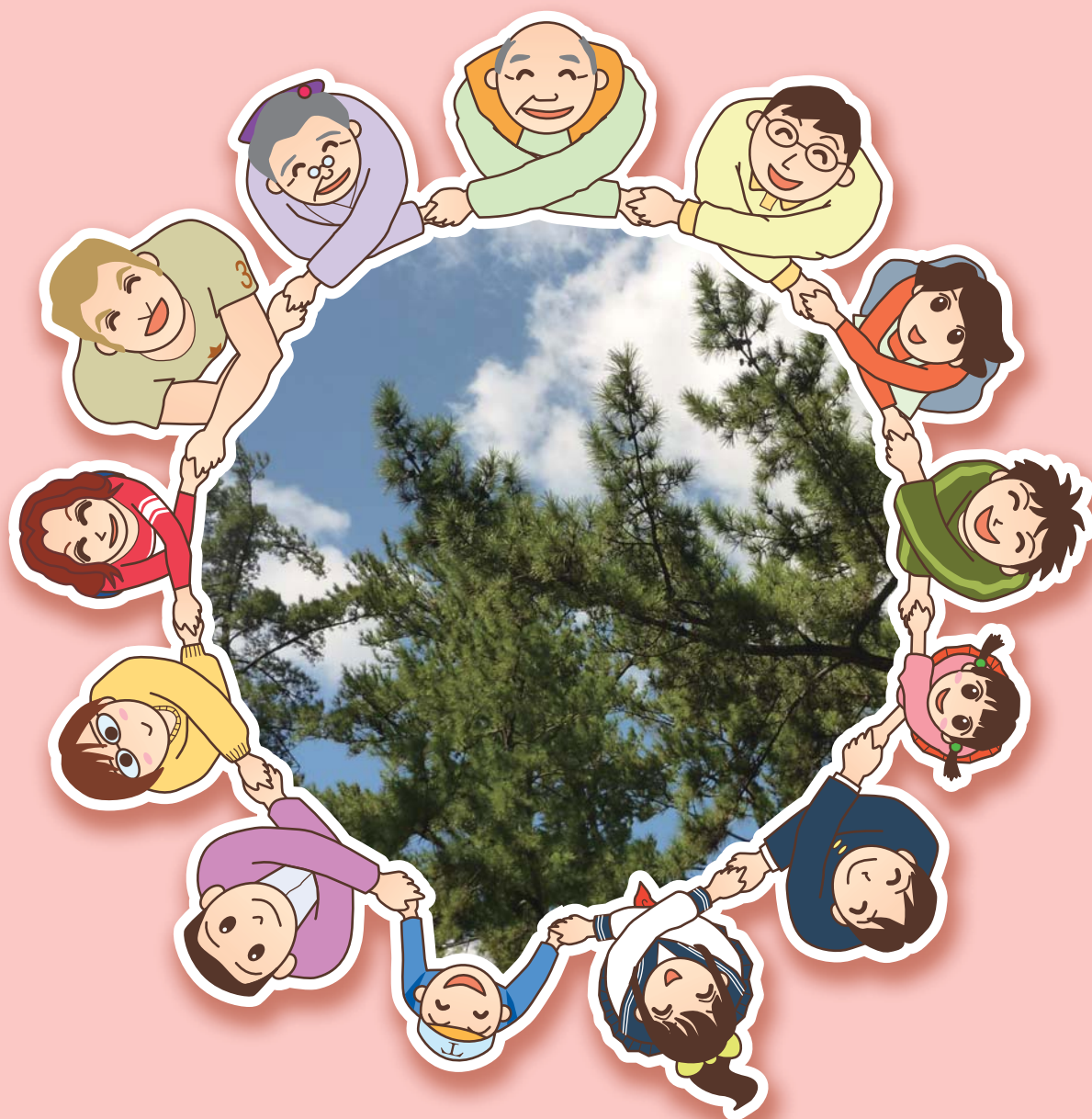


# 海岸防災林再生に向けた 活動組織づくりの手引き

案



# 海岸防災林再生に向けた活動組織づくりの手引き（案）

## < 目 次 >

	Page
はじめに .....	1
I 組織づくりと運営 .....	2
1 組織の基盤は .....	2
2 会員のコミュニケーションは .....	3
3 外に開かれた組織か .....	4
4 情報発信は .....	6
5 他の組織との連携は .....	7
6 活動の評価は .....	8
II 海岸防災林再生の組織をつくる .....	9
1 組織をつくる(Plan) .....	10
2 組織を動かす(Do) .....	14
3 組織の運営を確認する(Check) .....	20
4 組織を見直す(Act) .....	22
III 海岸防災林での活動の実際	
1 三里松原 .....	26
2 さつき松原 .....	27
3 古賀花見松原 .....	29
4 楯の松原 .....	32
5 ももち浜 他 .....	33
6 虹の松原 .....	34

この手引きは、公益社団法人 国土緑化推進機構の平成26年度海岸防災林再生等復興支援事業（林野庁補助事業）により作成しました。

## はじめに

東日本大震災から4年が経ち、今後も地元のNPO等の力を活用しつつ、東北の海岸防災林を再生していくためには、植樹のみでなく、長期間にわたり地元関係者、組織が海岸防災林の保育・管理等に関わっていく体制の構築が求められているところである。

しかし、多くの海岸林の保全管理に関わる地元のNPO等の団体は、高齢化、会員数の減少、また地元住民の関心の希薄化等が進み、震災による被災海岸林の再生も外部のNPO等の主導的活動に多くを依存している例も多い。

このため、長期的な視点にたってNPO等が組織化され、又は活性化され、行政と協働・連携を進め、持続的な発展を図れるよう、様々な課題に対処するための手引き書が必要とされている。

本手引き書(案)は、これらを踏まえて作成したものである。手引き書(案)の項目と解説の視点は、以下のとおりである。

### I 組織づくりと運営

海岸林再生等に向け、植栽から保育管理までを継続して適切に実施していくための組織体制づくりや、組織の具体的な運営方法について、一般的な組織の理念動機付け、会員間のコミュニケーションの取り方、外部等への情報の発信、他の組織との連携のあり方等重要なポイントごとに解説している。

<参考>

「NPOブラッシュアップセミナー・WORK BOOK」、日本NPOセンター

### II 海岸防災林再生の組織をつくる

再生のための組織をつくる手順である、PLANからACTの実践的な運用手法について、東北海岸林に関わる組織運営の参考となるよう、具体性と汎用性を兼ね備えた内容としている。

- 1 組織をつくる(Plan)
- 2 組織を動かす(Do)
- 3 組織の運営を確認する(Check)
- 4 組織を見直す(Act)

### III 海岸防災林での活動の実際

組織運営等の先進事例として、九州北部の玄界灘に面する海岸林で活動している数団体を選定し、組織の活動、行政機関・外部の機関・企業との連携や課題を調査整理するとともに、問題点・課題・対応の方向などを整理している。

# I 組織づくりと運営

## 1 組織の基盤は

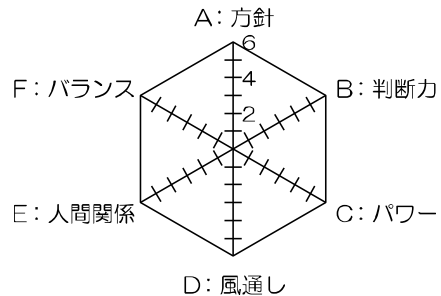
### ①どんな関係者と関わりがあるか

会員・支援者・行政など、日頃から組織とかかわる「ヒト」をイメージし、相手はどう感じているか、どんな期待や不満を抱いているかを考え、下のような表に書き出してみる。あまりエネルギーをかけないで、改善できそうなことを考えてみる。

相手	組織や事業への期待、不満	改善できそうなこと
会員		
ボランティア		
企業		
行政		
マスコミなど		
記入例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと〇〇してくれたらいいのに</li> <li>・△△がいまひとつだな</li> <li>・□□がどうなっているかわからない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業を行う</li> <li>・習慣やルールを見直す</li> <li>・ちょっとした気遣いや声かけを行うなど</li> </ul>

### ②今の組織状態は

組織を6つの項目からチェックしてみる。各項目の3つの指標を3段階でチェックし、項目の合計点（0～6点）を六角形のレーダーチャートの目盛りで点でしるし、各点を線で結ぶ。線のでっぱりは組織としての強み、へこみは弱みといえる。



#### A：方針がぶれない（方針）

- 最終目的と3年後の目標が明確で共有されている
- 頼まれた事業でも方針に合わない提案は断っている
- 組織の方針に即した事業評価を行っている

Aの合計点  点

(2点 1点 0点)

(2点 1点 0点)

(2点 1点 0点)

#### B：先やまわりをみている（判断力）

- 数年先の社会動向やニーズ変化をふまえて進むべき方向を決めている
- 事業に有益な情報源（人・組織・ネットワーク）をもっている
- 今後の自組織にとって何がチャンスか何が脅威かを分析している

Bの合計点  点

(2点 1点 0点)

(2点 1点 0点)

(2点 1点 0点)

**C：動ける人がいて活力がある（パワー）**

	Cの合計点	点
<input type="checkbox"/> 一部の人が負担が偏り疲労が溜まらないように役割分担されている	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> スタッフが自己学習したり、気づいたことを提案・実践している	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 新たな活動の担い手やリーダーがいて、自ら成長しようとしている	(2点	1点 0点)

**D：意思疎通と情報管理ができています（風通し）**

	Dの合計点	点
<input type="checkbox"/> 情報が、現場→理事会→会員へと流れ、大事なことが伝わっている	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 理事会が決めた方針が現場のスタッフに浸透し、ルールが守られている	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 予定や記録書類、重要書類が正しく管理され、問合せにすぐ応じられる	(2点	1点 0点)

**E：人間関係が良好で一体感がある（人間関係）**

	Eの合計点	点
<input type="checkbox"/> 力が必要な時には、応援態勢がとれるボランティアスタッフがいる	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 組織に貢献した人が感謝され、励まされる機会や楽しめる時間がある	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> してほしいこと、してほしくないことを言い合える人間関係がある	(2点	1点 0点)

**F：バランス感覚と安定感がある（バランス）**

	Fの合計点	点
<input type="checkbox"/> 会計、寄付、事業収入をバランスよく得ていて一部に偏っていない	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 仕事漬けにならず、時にはリラックス・リフレッシュタイムがある	(2点	1点 0点)
<input type="checkbox"/> 消化できる分量の仕事を選び、時間を効率的に消費している	(2点	1点 0点)

## 2 会員のコミュニケーションは

**①会議は有意義なものに**

ある会議を例に、開催時間、参加者の人数とそれぞれの時間単価（時給）から、会議のコストを計算してみる。その会議の準備や事後処理にかけている時間、スタッフの人数、時間単価から、事前事後まで含めたトータルコストを求める。

会議にかかるコストを計算すると、驚くほどの金額を費やしていることが分かる。

会議の成果はコストに見合っているか、以下の項目で2つ以上該当する場合、会議の持ち方を見直してみる必要がある。

- 会議はたくさんやっているが、あまり生産的ではないと感じる
- 長い会議をしているのに結局何が決まったのか明確ではない。前に進まない
- いつも同じ人ばかり発言している。参加者の中で発言量に大きな差がある
- 組織の中で重要な役割を果たしているのに、会議ではあまり発言しない人がいる
- 会議の趣旨、必要性が参加者にしっかり伝わらないまま会議が持たれる
- 議事進行がいつも適切ではないと感じる
- 司会（進行役）はいつも同じ人がやっている
- 司会（進行役）はリーダーがやることが多い
- 女性の参加、発言が少ない

## ②会議の準備は周到に

以下の項目を参考に、会議の準備、進行、まとめについて、できていることとできていないことを確認する。同時に、誰がやっているかを明確にして、役割が分担されているかも確認する。

事前準備	<input type="checkbox"/> 議題の整理 ( ) <input type="checkbox"/> 具体的なたたき台の用意 ( ) <input type="checkbox"/> 進行役の選任 ( ) <input type="checkbox"/> 必要な参考資料の準備 ( ) <input type="checkbox"/> 所要時間の予測、順番決め ( ) <input type="checkbox"/> 日程調整 ( ) <input type="checkbox"/> メンバーへの連絡 ( ) <input type="checkbox"/> 場所の確保 ( ) <input type="checkbox"/> 会議のゴールをイメージしておく ( ) <input type="checkbox"/> 出欠の確認 ( ) <input type="checkbox"/> 当日配布資料の作成 ( ) <input type="checkbox"/> 当日配布資料の印刷 ( ) <input type="checkbox"/> 必要な機材の用意 ( ) <input type="checkbox"/> 飲み物、お菓子などの用意 ( )
当日の進行	<input type="checkbox"/> タイムキーパー・記録係・議事録書名人などの選任 ( ) <input type="checkbox"/> 進行役 ( ) <input type="checkbox"/> タイムキーパー ( ) <input type="checkbox"/> 記録係 ( )
会議終了後	<input type="checkbox"/> 次回の予定日や課題を整理 ( ) <input type="checkbox"/> 参加者（議事録書名人）への確認 ( ) <input type="checkbox"/> 議事録の作成 ( ) …報告されたこととそれへの質疑（報告事項）、議論されたこと（協議事項）、決定されたことと継続審議になったこと（審議事項）などに分けて、簡潔・的確に作成する

## 3 外に開かれた組織か

### ①参加しやすい組織か

各項目とも、チェックが多いほど「風通しが良い」「体制が整っている」「情報発信がうまい」組織といえる。

#### A：会員やボランティアの関わり

- 会員やボランティアが、事業に参加・参画することが多い
- 会員やボランティアが、事務所に訪れることが多い
- 総会以外に、会員やボランティアが参加する会議がある
- 定期的に、会員やボランティアへの情報誌等で組織の情報を届けている
- 会員やボランティアから、活動の感想を聞くことが多い

#### B：組織体制

- 入会案内パンフレットの作成や、ホームページで募集などを行っている
- 会員や参加ボランティアを増やすための方針が理事やスタッフで共有されている
- 会員や参加ボランティアを増やす役割を担うスタッフがいる
- 新規会員やボランティアに、関われることや希望について話し合う場がある
- 新規会員やボランティアが、企画段階からでも参画できるプログラムがある

C：情報公開ツール

- 機関誌、ニュースレターなどを発行している
- 組織のパンフレットを作っている
- ホームページを作っている
- ブログを作っている
- 定期的にメールマガジンを発行している
- 事業報告書を発行している

D：情報公開の内容

- 組織の活動内容や目指していることを公開している
- 会計報告を公開している
- 事業計画・事業報告を公開している
- 組織の近況などを公開している
- 活動への参加や賛同していただきたいことを公開している

②どんな人に参加してほしいか

募集する人の役割や、発掘するためのアプローチ先がわかりやすくなる。

A：私たちの組織が、人の参加・参画をすすめる理由は？

- 組織の活動への共感者・理解者を増やしたい
- 活動内容やサービスの質や量を高めたい
- 新たな発想を取り入れたい
- 新たな風を入れ、活気ある雰囲気をつくりたい
- 何か活動したいと思っている人の受け皿になりたい
- 地域住民の学びの場、交流の場を提供したい
- その他（具体的に記入： \_\_\_\_\_）

B：私たちの組織は、「どんな人」に「どんな役割」を担ってほしいか？

相手	どんな役割を？	どんな人に？
直接的に関わる場合の記入例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの作成のサポート</li> <li>・子ども向けの企画</li> <li>・イベント運営のサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン知識がある人</li> <li>・子ども相手がうまい人、関心がある人</li> <li>・活動に興味がある人</li> </ul>
間接的に関わる場合の記入例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織活動への理解や広報への協力</li> <li>・組織に必要な情報入手や仲介役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の拠点がある地域の地縁組織の関係者など</li> <li>・関連分野等にネットワークを持つ人</li> </ul>

## 4 情報発信は

### ①伝えるべき当り前なこと

以下の項目は、組織全員の頭の中に整理されているようにする。

- 自分の組織を、わかりやすく伝えられる  
(活動目的・事業内容・設立経緯・組織規模・会員数・代表者や連絡窓口など)
- 自分が組織でどんな役割を果たしているか簡略に話せる
- 自分の組織がいま、最もPRしたいことを話せる
- ボランティア・NPOの違いについて正しく・わかりやすく話せる

### ②広報する要素は

以下の項目についてチェックを行い、広報計画・広報内容に反映する。

広報計画	<input type="checkbox"/> 広報の開始日・開催日時 <input type="checkbox"/> 開催場所・地図の有無 <input type="checkbox"/> 主催者・協力者など <input type="checkbox"/> 対象者 <input type="checkbox"/> 目的 <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 広報媒体・組織体制 <input type="checkbox"/> 予算・参加費 ※6W2H (いつ・どこで・だれが・だれに・なにを・なぜ・どのように・いくらで) で整理する
広報対象	<input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年代 <input type="checkbox"/> 職種 <input type="checkbox"/> 既婚・未婚 <input type="checkbox"/> 居住地 <input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> 年収 <input type="checkbox"/> 団体・個人 <input type="checkbox"/> 活動経験の有無 <input type="checkbox"/> 活動年数 <input type="checkbox"/> 興味のある分野 <input type="checkbox"/> 活動分野 <input type="checkbox"/> 行動派・学究派    ※ほかにも目的や内容に応じて追加する
必須情報	<input type="checkbox"/> 開催日 (月日・曜日) <input type="checkbox"/> 開催場所・地図 <input type="checkbox"/> 開始・開場時刻 <input type="checkbox"/> 終了時刻 <input type="checkbox"/> タイトル <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 参加費 <input type="checkbox"/> 主催・後援・協力など <input type="checkbox"/> 問合せ連絡先 <input type="checkbox"/> 申込方法・締切 <input type="checkbox"/> 定員 <input type="checkbox"/> 申込書 <input type="checkbox"/> 申込要件 <input type="checkbox"/> ゲスト・講師名

### ③広報するメッセージは届いているか

以下の項目について振り返りチェックを行い、改善点を次回に反映する。

- 達成目標はなにか (参加人数・売上・参加者満足度など)
- 達成できたか
- 達成できた理由
- 達成できなかった理由と改善点
- 予想以上にうまくいったことと、その理由
- 予想よりうまくいかなかったことと、その理由と改善点



## 5 他の組織との連携は

### ①なぜ連携するのか

以下の項目についてチェックし、連携・協働への理解度を確認する。

- 自己の確立 自組織の特性・立場・状況を理解し、確認できているか
- 相互の理解 協働する相手組織の立場・状況を理解しているか
- 対等な関係 依存や責任の押し付けがなく、対等に調整し合っているか
- 目標の明確化 自組織、協働組織、両者共通の目標が明確で、理解しているか
- 相互の透明性 情報公開がお互いにきちんとなされているか
- 自己の改革 目標達成のため、自己も変われる柔軟性を持っているか
- 関係の時限性 目標達成後、その関係を打ち切れるか
- 相互の評価 互いに活動を評価しているか

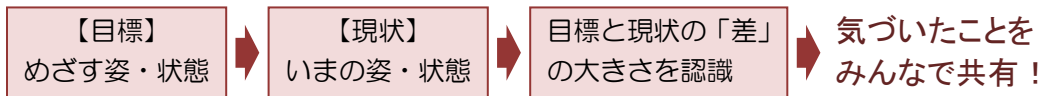
### ②連携の進め方

企業・行政・地縁組織に分けて、連携・協働を進める出会いの方法を見つける。

	企業の場合	行政の場合	地縁組織の場合
参加する	企業を対象としたプログラムに積極的に参加する	行政を対象としたプログラムに積極的に参加する	地縁組織が実施している行事などに参加してキーパーソンを見つける
調べる	企業のHPやCSRレポートで、協働したい企業の活動方針や実績を調べる	協働したい行政のHPなどで地域づくり総合計画や協働指針や施策などを調べる	できるだけ多くの関係者から話を聞き、課題や問題を調べる
参画する		施策を策定する外部委員の公募に申し込むなど、行政事業に積極的に参画する	
公募事業に申請する	企業の助成事業の資料を集め、積極的に応募する	協働事業の公募に応募する事業年度や費用、役割分担などを調べる	
出会う	面談を申し込み、具体的な提案書を持って訪問する		
	自分たちの提案に加え、社会的な課題の解決や企業のメリットについて提案する	自分たちの提案が地域施策にどう役立つかを説明する	自分たちの提案が地域の生活に与える影響や効果などを説明する

## 6 活動の評価は

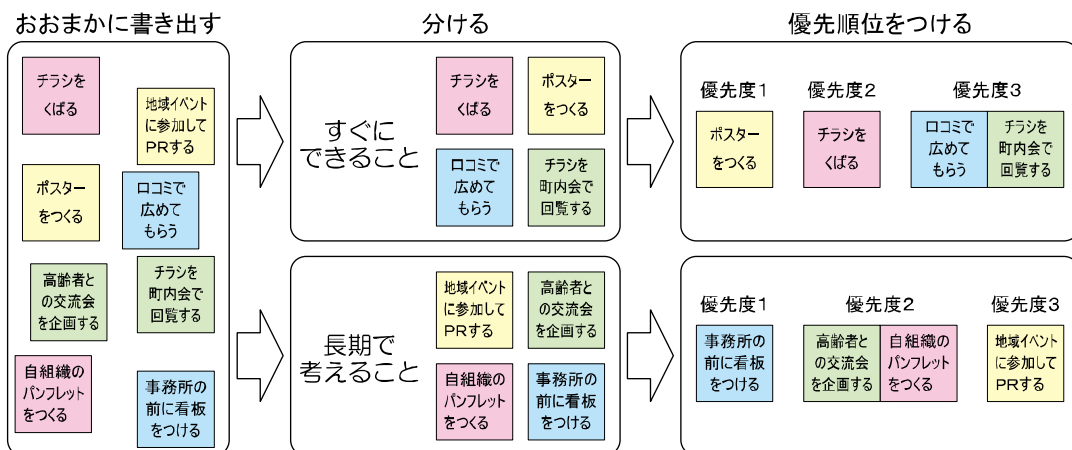
### ①目標と現状の開きは



### ②何から手をつけるか

自分たちができることをおおまかに書き出し、「すぐにできること」と、「長期で考えること」に分け、優先順位をつける。まず何から手をつければいいのかかわかる。

〈例〉自分たちの活動を「知ってもらうにはどうすればいいか」を考える場合



### ③評価の目的は

評価は、次の要点で行う。

- |                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| <input type="checkbox"/> だれが評価するのか   | 自分たち、受益者、第三者か     |
| <input type="checkbox"/> なにを評価するのか   | 組織、政策、事業か など      |
| <input type="checkbox"/> いつ評価するのか    | 事前、中間、事後か         |
| <input type="checkbox"/> どのように評価するのか | 相対的に見る、絶対的に見るか など |
| <input type="checkbox"/> なぜ評価するのか    | 改善のため、説明責任のためか など |

ここまでは「NPOブラッシュアップセミナー・WORK BOOK」（日本NPOセンター）を参考に構成したものです。詳しくは日本NPOセンターのホームページ（<http://www.jnpoc.ne.jp/>）をご覧ください。

## Ⅱ 海岸防災林再生の組織をつくる

海岸林再生に向けて検討するための課題は、以下の7つである。本手引き書(案)では、「課題5 だれが再生するか」に焦点をあてて、組織を主体とする再生するための活動と組織づくりについて考える。

### 課題1 どこに再生するか(Where)

- ・津波で消失した海岸林再生はまさにゼロから始めること。
- ・植栽基盤は既存地盤か新規造成地盤か。
- ・地下水位の影響は、排水は良好か、苗木の生育に支障はないか。
- ・再生する場所は防潮堤の汀線側か内陸側か。

### 課題2 なぜ再生するか(Why)

- ・津波、マツ材線虫病によるマツ枯れ、広葉樹の侵入、ゴミの不法投棄、森林火災などにより海岸林は喪失・衰退する。
- ・津波の減衰や漂流物の捕捉、飛砂潮害を防ぐ、先人から受け継いだ歴史的資産を次代へ、地元の大切な景観・観光・環境・健康資源など海岸林の役割や機能、再生する意義を明らかにする。

### 課題3 どのような姿を再生するか(What)

- ・その海岸林がつくられた沿革や先人の思想/想い(歴史性)、育んできた郷土の生活(文化性)、機能・役割(利便性)、クロマツ海岸林の意義/意味(必然性)、再生を契機に新たに付け加える価値(潜在性)など、課題2とつながるめざしたい海岸林の姿を描く。

### 課題4 何十年先を目指して再生するか(When)

- ・例えば、当面5年間(短期)、10~20年間(中期)、30~50年間(長期)、100年後(超長期)といった時間尺を想定して、目標年次を段階的に考える。

### ★課題5 だれが再生するか(Who)

- ・海岸林の再生に関わる関係者の基本型は右図のようになり、各主体の役割を明らかにする。



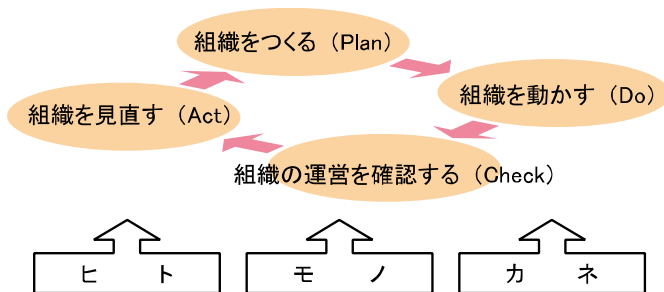
### 課題6 いかに関再生するか(How)

- ・植栽対象地を必要に応じて目的や機能により区分する。植栽する土壌が苗木の生育に適するかを確認した上で、苗木の植栽計画、植え付けた苗木を育てる保育計画、再生活動の推進計画をつくる。

### 課題7 どんな経費がかかるか(How much)

- ・植栽準備費、育苗費、植栽費、保育費、イベント等経費など。
- ・苗木の調達には県の山林種苗協同組合などから購入するのが一般的である。
- ・調達の困難が予想される、抵抗性マツ苗を使いたいなど必要に応じて苗木づくりから始める場合、育苗費がかかる。
- ・通常、植栽基盤整備は海岸林の治山事業を実施する県などが行う。

海岸林を再生するための活動組織と、計画をつくり、効率的に運営する考え方をPDCAサイクルの手順にしたがって解説する。各項目を組織の3つの活動要素であるヒト、モノ、カネの視点から整理する。



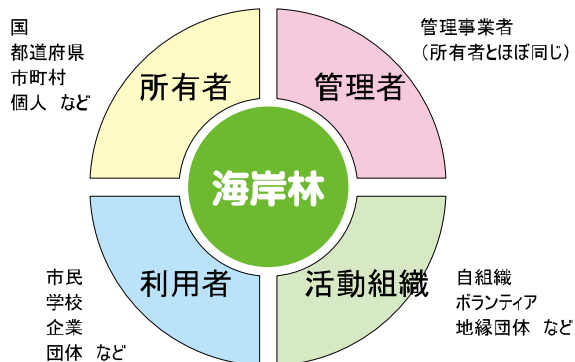
PDCAサイクルの手順による組織づくりの考え方

## 1 組織をつくる (Plan)

### 1) 組織を立ち上げる

海岸林に興味、関心を持つステークホルダーはだれか、組織の活動を担うメンバーを集めることが出発点となる。

これらのステークホルダーの中から自組織の会員になる人、連携・協働する対象を考慮する。海岸林には所有者（国、都道府県・市町村、個人）、マツ枯れ防除事業などを実施する管理者、そこを利用する様々な関係者、そして活動を展開する組織がいる。



### 2) 目的と活動を定める

目的を決めるには、課題2・3に対応するもので、自分たちがなぜ海岸林を再生するか、どのような姿を再生するかイメージを具体化することが必要である。

次に目的に向けてどのような活動を行うかを決める。当初は任意組織として出発しても、いずれ組織力を高める方策としてNPO法人化も必要となる。その時に備えて、NPO法人の考え方は準備しておく。

NPO法人が行う特定非営利活動には20分野が掲げられている。この中から海岸林の再生に関連のあるものを選んでみると、直接結び付くものは環境の保全を図る活動であり、さらに、まちづくりの推進を図る活動、観光の振興を図る活動、地域安全活動、子どもの健全育成を図る活動などが該当する。これらは、海岸林の再生を進める上で海岸林を核として活動を発展させ結びつけることがふさわしい活動といえる。

目的達成に向けて組織の活動が生み出すモノや提供するサービスが社会へもたらされる価値、言い換えると組織の存在意義である。

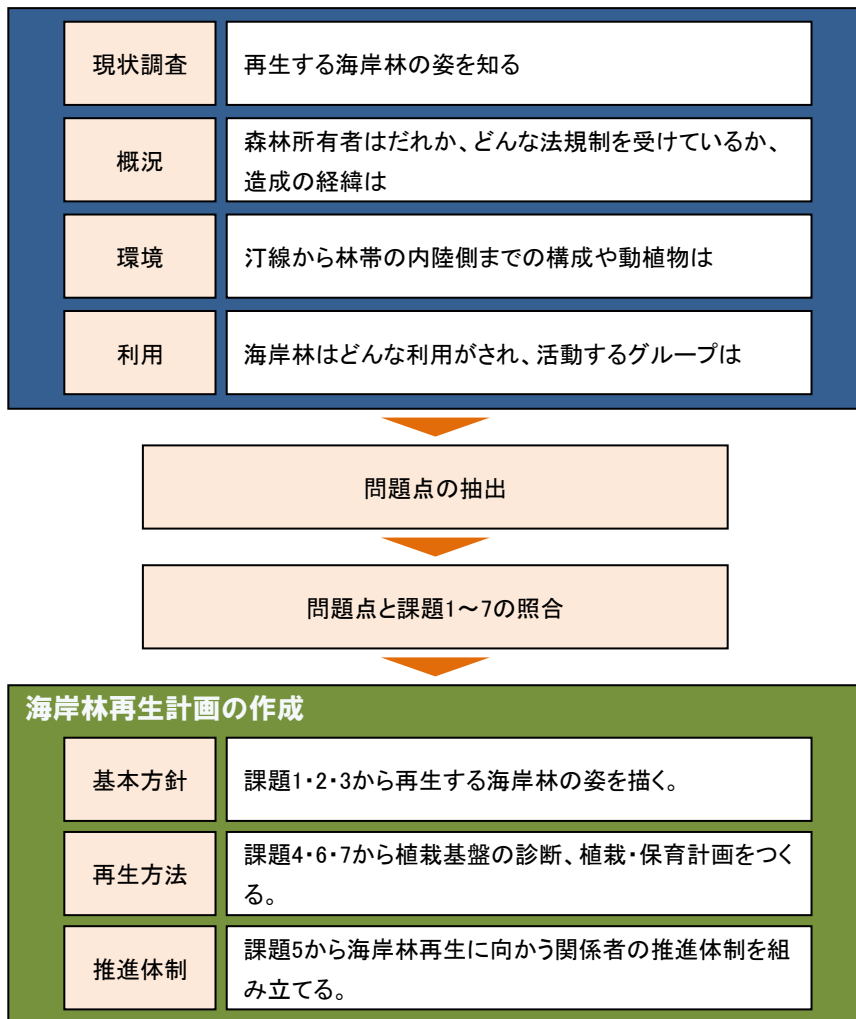
### 3) 事業計画、事業予算をつくる

#### (1) 海岸林再生計画(全体像)をつくる

組織の目的と活動の青写真となる、自分たちのイメージを地域の人たちに示す再生計画の全体像をつくる。

まず、元の海岸林の姿を知ることから始める。海岸林の所有者、造られた経緯など(概況)、海岸林の構造や動植物など(環境)、だれがどのように関わっていたか(利用)について把握する。津波、マツ材線虫病によるマツ枯れなどにより喪失・衰退した海岸林の再生には、長い年数がかかり森林所有者(国有林・民有林)、地元の活動グループや住民、行政に加え、海岸林に恩恵を受ける様々な人たちがいる。このような人の関わりを丁寧に掘り起こすことが再生のしくみを考える上で大切となる。

現状調査から問題点を掘り起こす。これらの問題点が課題1~7のどれに関わるか照らし合わせる。その上で、再生計画をつくる。



海岸林再生計画の作成

## ①現状調査

### 【概況】

森林所有者、法規制、造成の経緯、林分の構成・特徴、行政による海岸林管理（マツ枯れ防除事業）などを調べる。

<参考>

- ・市町村史には海岸林が造られた経緯が書かれている。
- ・「身近な松原散策ガイド」、2007年、(財)日本緑化センター には全国109箇所の松原が掲載され、公園、保安林、名勝などの指定がわかる。

### 【環境】

汀線から砂浜、砂丘、林帯までの横断的な構造を捉え、砂浜、砂丘、湿地、汽水域、クロマツ林の動植物を知る。

<参考>

- ・地元の博物館、大学、高校生物部などによる調査資料が役立つ。
- ・「松原の生き物発見」「松原の生き物百科」「松原再生ハンドブック」、(財)日本緑化センター が便利。

### 【利用】

海水浴、キャンプ、キノコ採取、ウォーキング、野鳥観察など地元の利用、海岸林で活動するグループなどの状況を知る。

## ②再生計画の作成

### 【基本方針】

なぜ海岸林がなければならないのか、そのような海岸林をどのように造るのか、皆がイメージし共有することができる将来の姿を方針とする。

### 【ゾーニング計画】

ゾーニングは、基本方針に則して植栽対象地を目的・機能・用途により分ける。これは、既存の海岸林がある場合や新規の植栽から始める場合がある。目標林型（将来的に成立をめざす樹林の型）を決める。通常は、クロマツ純林で場合によりアカマツとの混交林となる。汀線側に主林として造成するクロマツ林の生育を助けるための砂草地やアキグミなどの犠牲林帯を造り維持する林型もある。



クロマツ林

<参考>

- ・「庄内海岸松原再生計画」、ゾーニングの区分、平成20年、庄内海岸松原再生計画策定委員会

### 【植栽計画】

苗木、植栽密度、施肥と客土、支柱工、マルチング、衝立工、植栽時期の必要な事項を計画する。海岸林に植栽する苗木は主に各県にある山林種苗協同組合によって生産、供給されている。アカマツ・クロマツ苗は、マツ材線虫病に枯れにくい抵抗性苗も開発され、各県では極力抵抗性苗の植栽を奨励している。しかしながら、抵抗性苗の種子生産量は限

られるため毎年の需要量を賄いきれない状況が続いている。

<参考>

- ・「今後における海岸防災林の再生について」、平成24年、庄内海岸松原再生計画策定委員会
- ・「庄内海岸林施業管理指針」、植栽、平成20年、庄内海岸松原再生計画策定委員会
- ・『みどりのきずな』再生プロジェクトの「植栽・保育作業の実施条件」

#### 【保育計画】

下刈り、補植・改植、追肥、風倒木・枯損木処理、つる切り、枝打ち・除伐・本数調整伐の必要な事項と実施時期を計画する。

<参考>

- ・「庄内海岸林施業管理指針」、保育

#### 【推進計画】

松原の再生過程に必要な、様々な推進策となる活動計画をつくる。

#### 【推進体制】

森林所有は国有林と民有林に分かれ、民有林は公有林と私有林となる。公有林には県有林と市町村有林などがある。今回被災した場所が市町村有林であっても、陸前高田市・高田松原のように海岸防災林造成事業は岩手県が実施する。このように森林所有者と造成事業の主体が異なることもある。海岸林再生には地元からの動きはもとより、全国からNPOなどがいろいろな形で再生に協力する気運が生まれる。まずは、短期の時間尺として当面の植栽および保育の実施を念頭に推進体制の構成を検討する。

<参考>

- ・「庄内海岸ボランティアの手引き」、平成20年、庄内海岸松原再生計画策定委員会

この再生計画の中で、自組織が主体的に担う部分、関係者を巻き込み、役割分担してもらう部分（他の組織、行政など）を整理する。

## (2) 事業計画をつくる

再生計画の中で自組織が主体的に担う部分の事業計画をつくる。

例えば、観光の振興を図る活動として、松原史を作成する資料を集めまとめる、記憶に残る松原の絵・作文・写真を市民等から募集し、展示会を開く、作品集をまとめる、松原の先人の紙芝居をつくり出前授業に使うなど松原の歴史・文化を継承し観光の振興に資する活動が考えられる。

子どもの健全育成を図る活動として、松原の生態系を調査し、生態系を保全する活動を通して、子どもたちが松原を学ぶ環境教育に資する活動が考えられる。

地域安全活動として、松原再生のプロセスを津波に備える減災意識・思想を継承する活動にすることが考えられる。

まちづくりの推進を図る活動として、松原のウォーキングを企画し住民の健康増進を図るといった活力あるまちづくりに資する活動が考えられる。

普及啓発/情報発信活動は、組織の存在と活動を知らせる不可欠なものである。これには、様々な内容が想定され、松原再生講座の開催、松原だよりの発行、ホームページを開

設し、松原の再生に関わる地元の取り組み、再生を支援する全国の動き等の情報を発信する活動が考えられる。

さらに、組織が活動していくためには、資金が必要であり、通常は会員から徴収する会費、民間の助成団体からの助成金の他に、財源獲得のために何らかの収益事業を行うことも想定される。地方公共団体による海岸林の整備・保全に関する受託事業、出版事業、物品販売事業などが考えられる。

活動を目に見えるモノやサービスにして社会に提供することが大切。

### (3) 事業予算をつくる

前記の事業計画を行う裏付けとなる予算を立てる必要がある。これについてもNPO法人の活動予算書が参考となる。

予算書は、収入（経常収益）と支出（経常費用）に分ける。収入には、会費、寄付金、助成金等の他に事業収入を計上する。支出は、事業費（実際の事業に関わる支出）と管理費（組織の維持に関わる支出）に分かれる。それぞれ、人件費とその他経費に分ける。さらに、経費の細目として、会議費、旅費交通費などに整理し計上する。

会員を集め計画と予算をつくることは、組織の運営に欠かせないヒト、モノ、カネを獲得する大切な作業となる。

<参考>

特定非営利活動法人制度の手引き、p.115～116、平成25年4月、岩手県

<http://www.pref.iwate.jp/npo/npo/009271.html>

各県に同様の手続きがある

## 2 組織を動かす (Do)

### 1) マンパワーを得る

自組織の会員を得ることを考えてみる。ヒアリング調査から組織を構成する会員の性格を整理する。

性格	事例
地縁組織	自治区、校区、老人クラブ連合会など
志縁組織	ボランティア組織、市民活動組織など
関係団体	婦人会、青少年健全育成町民会議、建設業協同組合、観光協会、漁業協同組合など
行政	農業委員会、教育委員会
協働組織	三里松原防風保安林保全対策協議会、虹の松原保護対策協議会など
その他	三里松原博士養成講座の修了者（三里松原を愛し守る会）



志縁組織は、特定の目的を達成しようとする人たちが組織するNPOを、志でつながる団体という意味で言う場合がある。

自治区は、行政区を単位とし、地域住民が連携・協調して自主的に活動をする団体。すべての市町村にあるので、会員の構成要素の基本となる。区長は任期が終わると次の人が選ばれ後継者が得られやすい。

校区は、行政区を単位とし小中学校の通学区域を決めたもの。

協働組織は、松原に関わる官民一体の多くのメンバーにより構成されるもの。

海岸林は沿岸に立地していることから、海岸林に隣接する自治区、校区の構成員（住民）からは保全活動の理解が得られやすい。

## 2) 育苗・植栽・保育を進める

### ①植栽基盤のチェック

現場の土壌はマツ苗が活着しやすい硬さで、通気性や透水性が良いか。地下水位が高いために根腐れを起こさないか。土壌は塩分濃度が高くマツ苗の成長に障害とならないか。そこで、土壌の硬さは土壌硬度計により、水の浸透しやすさは透水試験で簡単にわかる。塩分濃度はECメーターで測定でき、必要があれば分析機関に土壌サンプルを送ると有償となるがいろいろな項目を検査してくれる。苗木の品質が優れていても、植える土壌に問題があると良好な生育は望めない。

<参考>

- ・「庄内海岸林施業管理指針」、植栽基盤造成
- ・「植栽基盤の整備手順(案)」、国土交通省、平成24年3月
- ・「植栽基盤整備技術マニュアル」、(一財)日本緑化センター、平成25年12月

### ②育苗の実行

マツ苗はこれまで露地栽培が一般的であった。近年、マルチキャビティコンテナと呼ばれる栽培容器による育苗方法が宮城県山林種苗協同組合を中心に急速に普及している。マツ苗の調達を育苗段階から取り組もうとする場合、この栽培方法を参考とすることが望ましい。

<参考>

- ・海岸防災林再生の技術的な課題、植栽の実際について、  
[kaiganrin.jp/pdf/kaiganrin2014\\_1.pdf](http://kaiganrin.jp/pdf/kaiganrin2014_1.pdf)



マルチキャビティコンテナ栽培によるクロマツ苗

### ③植栽の実行

苗木は通常のコロマツ苗とマツ材線虫病に枯れにくい抵抗性苗がある。将来のマツ枯れ被害を想定すれば、抵抗性苗が望ましい。ところが、抵抗性苗はアカマツ品種が多く、海岸に適するコロマツ品種の開発が少ない。被災した海岸林はおよそ1,700haと膨大なことから、抵抗性コロマツ苗の供給は極めて困難な見通しにある。前述したようにマルチキャビティコンテナによる栽培技術が普及していることから、まず、品質の優れた苗木の調達が第一歩である。

## <参考>

- ・「庄内海岸林施業管理指針」、植栽

### ④ 保育の実行

植栽木が雑草に被圧される前に下刈りをする。植栽木の枯死は冬芽で判定する。冬芽が枯れていれば翌春芽吹くことはなく、補植は翌春の適期に行う。植栽木の成長に伴って、つる切り、枝打ち・除伐・本数調整伐が必要となる。



ボランティアによる森林整備(つる切り)

## <参考>

- ・「庄内海岸林施業管理指針」、保育
- ・「虹の松原再生・保全活動の手引き」、虹の松原保護対策協議会、平成22年9月

### ⑤ 関係者の連絡・調整

国有林はみどりのきずな再生プロジェクトにより民間参画の枠組みを設けている。ここでは、森林所有者が市町村、海岸林造成の事業実施主体が県、その中で地域の人たちが再生に関わる場合を想定する。

当面の植栽と保育を進める関係者となる、市町村、県、既存の保全活動グループ、学識経験者（技術アドバイザー）による連絡・調整協議会（仮称）を編成する。

市町村は、海岸林再生に参加・協力を希望する地元や外部のNPOなどの要望をまとめる窓口となる。

県は、市町村に対し造成事業の中で民間参加による植栽・保育を受け入れる基本的な枠組みを示す。すなわち、植栽場所・時期、樹種、植栽密度、苗木の性状、植栽規模、保育期間などである。

既存の保全活動グループは植栽・保育の実働部隊の核となり、活動のリーダー的な役割を担う。植栽イベントの準備・運営、新たなボランティアの募集と組織づくりなどを行う。学識経験者は、協議会の座長役を務め、ゾーニング計画、植栽・保育計画の実行について技術アドバイザーの役割を担う。

防潮堤が出来上がり、地盤沈下した海岸の嵩上げと植栽基盤の造成が完了して、ようやく苗木の植え付けが始まる。これら事業の進捗状況をにらみながら、苗木の準備、ボランティアの組織化、関係者との密接な連絡・調整が大切となる。

## <参考>

- ・「庄内海岸林ボランティアの手引き」
- ・「松原ボランティアガイドブック」、平成20年、庄内海岸松原再生計画策定委員会

## 3) 推進事業を進める

### (1) 海岸林の先人に学ぶ機会をつくる

以下に参考例を示す。

#### ① 佐藤藤蔵祭

山形県遊佐町では郷土の先人に感謝の気持ちを捧げる、諏訪部祭（5月）、載邦碑祭（7

月)、佐藤政養祭(10月)、佐藤藤蔵祭(11月)を遊佐四大祭と呼んでいる。佐藤藤蔵祭の歴史は古くおよそ100年前に生まれる。遊佐町の砂防林を築いた先人の一人は佐藤藤蔵である。57年の長い歳月にわたり植林事業に身命を捧げた。藤蔵は、家人に「一枝折らば我が一指を切れ、一本伐らば我が一手を断て」「一樹を用材とせば三十倍を代植せよ」と戒めたという。藤蔵の植え付けから250年余り、彼の不滅の偉業を讃え、遺徳を偲んで毎年11月10日藤蔵祭を開いている。

## ②まつのっこ学習

平成14年頃から藤蔵祭に総合学習「まつのっこ学習」の発表会が新たに加わる。

藤蔵祭での発表は4年生。毎年、総合学習の大きなテーマ「西遊佐のマツを守る」ことは変わらない。3年生から学習会に参加して、4年生の発表を見る。先輩の発表を参考に先人の仕事の調べ方を学ぶ。教室にはマツに関する資料を置いている。テーマは同じでも毎年子どもたちの持つ疑問や着眼点が違う。

例えば、マツ林は何年前からあるか、マツが枯れる原因、マツ林の海側にある砂草の役割、マツが斜めになる理由、成長する様子、かたまって育ち根がつかないか、下草刈りや枝打ちの方法など。

総合学習にあてる70時間のほとんどをマツについて学ぶ。学習したことの発表方法は、劇で表現したり、疑問にクイズ形式で答えたりする。



藤蔵祭の学習発表会



佐藤藤蔵の祈り



西遊佐小学校校庭のクロマツ

平成25年の発表会には150名程が参加。地域への想いを自分たちで再認識する。地元からの聞きたいという要望もあり公民館でも発表会を行う。体験学習では、枝打ちの経験がある地元の方が活動を手伝ってくれ、毎年子どもたちを支えてくれる。

校歌の一番は、「緑の松にかこまれた 明るい丘のわが母校・・・」で始まる。音楽の先生が「松林のうた」を作曲した。この小学校はマツとともに学び育つまつのこの学校といえる。

明治8(1875)年十里塚学校の創立から140年あまりの歴史に幕を下ろし、平成26年4月からは、稲川小学校と統合され、町立藤崎小学校となる。新しい校歌も作られる。3月、感謝する会が開かれ、4年生はマツの学習でお世話になった地域の先生を招き、マツの手作りカルタを楽しみ、給食を食べ感謝の気持ちを表した。

そして、佐藤藤蔵祭は藤崎小学校に引き継がれ、歴史は継承される。

### ③紙芝居「大梶七兵衛」

大梶七兵衛は島根県出雲市にある湊原防風保安林を築いた郷土の恩人として昭和18年に出雲市の古志（こし）国民学校において紙芝居に描かれ、現在の出雲市立神戸川（かんだがわ）小学校に残っている。

最近では石川県加賀市で紙芝居「未来の宝物～加賀海岸の松林～」がつくられた。

紙芝居は、子どもたちに松原の意味、つくり育てる苦労、もたらされる恩恵を伝える、ローテクだが最も効果的なツールといえる。



紙芝居「大梶七兵衛」



紙芝居「未来の宝物」

## （2）人の共感と行動を引き出す

さぬき市の津田の松原には、「わたしを5分間使って下さい」という見事なキャッチコピーが掲げられ、訪れる人たちは思わず手を伸ばしている。ガンジキと呼ばれるマツ葉を集める熊手は地場産のタケで製造され、昔は活動グループの人の手で作られていた。



わたしを5分間使って下さい

## 4) 資金を調達する

I に示したように会費・寄付・事業収入は一部に偏らずバランスの良いことが望ましい。

### （1）会費を集める

個人会費、団体会費、賛助会費など会員の顔ぶれに応じて年会費の額を決める。

### （2）寄付金を集める

はかた夢松原の会は、募金者に領収書の代わりに緑の株券を発行し、株主への配当はマツブクリとした。株主の名前は全て有田焼の陶板に焼き込んで植樹した松原の砂止めブロックに貼り付けるなど好評を得ている。寄付金はボランティア組織の重要な財源。寄付金を上手に集めるには、次の様なアプローチが参考となる。

資金調達をファンドレイジングという。戦略的に寄付を集めには、一過性に終わらせないでサイクルととらえること。「ファン度レイジング」という名言があり、団体へのファン度を高め、繰り返し寄付をもらうことに務める。

これを7つのステップにわけて説明すると、

ステップ1は、財務、人的資源、計画・事業など8項目の潜在力診断チェックリストを使い自組織の経営資源を把握し、強みや弱みを見つける。

ステップ2は、誰を対象に寄付を募るか、既存寄付者の分析と潜在的寄付者を見極める。不特定多数の人たちを「どんな人たちか」具体的にイメージする。

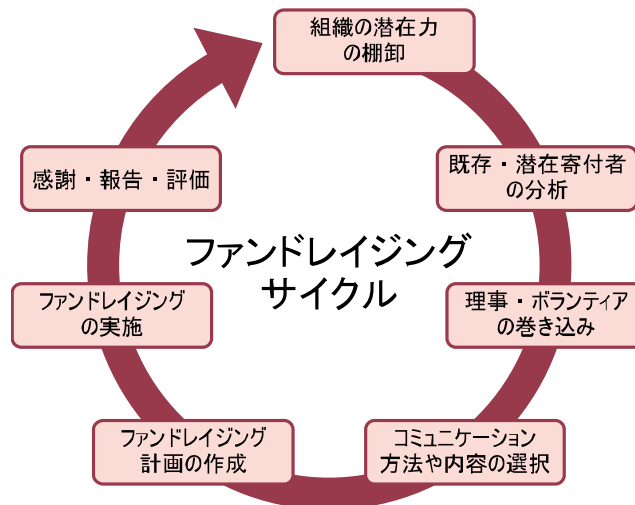
ステップ3は、事務局の立場から理事やボランティアにどのように協力してもらうかを考える。

ステップ4は、活動と支援の必要性を伝える訴求力のあるツールを用意し、イメージする寄付者に合わせて、お願いの仕方を計画する。

ステップ5は、どれだけを寄付によって集めるか（目標額の設定）と年度初め、月毎など目標達成額を決める（計画の作成）。

ステップ6は、イベントによるファンドレイジングと日常業務でのファンドレイジングの両方を進める。

ステップ7は、寄付者へのフォロー、報告と感謝をすること、うまくいったことを確認し、課題があれば改善策を見いだすなど評価してみる。



#### <参考>

「改訂版ファンドレイジング入門 7つのステップ中期計画のたて方」、NPO法人日本ファンドレイジング協会、<http://jfra.jp/>

### (3) 助成金等を調達する

助成金には公共と民間によるものがある。

公共の代表的な助成金に森林環境税を財源とするものがある。全国30県で森林環境税が導入（平成21年4月）されている。

岩手県を例にすると、いわての森林づくり県民税を財源とする県民参加の森林づくり促進事業がある。これは地域住民やNPOなどが取り組む、森林整備活動や森林ボラ

ンティア育成などの森林づくり活動や、森林環境学習や県産材活用による森を学び活かす活動を支援する。宮城県には、みんなの森林づくりプロジェクト推進事業があり、県民が自主的かつ主体的に取り組む森林づくり活動などへの支援を行う。

民間の助成金としては、国土緑化推進機構・緑と水の森林ファンド公募事業、イオン環境財団（環境活動助成）、花王・みんなの森づくり活動助成、三井物産環境基金（活動助成）など様々なものがある。

（一財）日本緑化センターの宝くじ松配布事業は、NPO法人、民間団体などを対象に抵抗性マツ苗の植樹を助成している。

<参考>

「いわての森林づくり県民税」を活用した森林づくり、平成26年度いわての森林づくり推進事業、<http://www.pref.iwate.jp/ringyou/shinrinzei/O23869.html>

「2012年度 東日本大震災復興支援事例集」、2013年、（一社）日本経済団体連合会、<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/O84.html>

#### （４）収益事業を行う

被災海岸林は広大な面積、植栽に続いて長い保育が必要。体力に応じて、他の組織と協働して保育事業を受託することも考えられる。

### 3 組織の運営を確認する（Check）

活動を支える3つの要素である、ヒト（マンパワー）、モノ（商品・サービス）、カネ（財源）は円滑に調達し運用できているかを確認する。

#### 1) ヒトについて確認する

##### （１）会員のコミュニケーションは

会議は平日であれば午後7時頃から公民館などで開かれる。2時間を超えると集中力も切れ話題が横道にそれる。会議で決めなければならないこと、時間配分など運営ルールをもう一度確認する。一方で、ムダな時間の中から役立つヒントを拾い出すこともあり、会議の形や性格も工夫次第。

会議の回数を少しでも減らすように、インターネット通信により答えを得ることに務める。高齢者の多いボランティア組織は、皆さんが簡単に使える方法を考案し共有する。一方、決め事を守ることも、その枠から飛び出すことも時には必要。

##### （２）外に開かれた組織か

NPO法人の認定を受けると、毎年度所管庁に提出した事業報告書、活動計算書など関係書類は、希望者の閲覧に供される。これらの書類はNPO法人の事務所でも閲覧できることが求められる。さらに、HPに掲載し誰でも活動の実態がわかるようにすることが望ましい。活動の目的を達成するための取り組み（事業報告）や組織の安定度（事業収支）が支援者に十分伝わっているか確認する。

### (3) 他の組織との連携は

事業の計画・実施にあたり活動への参加、共同実施することで効果を発揮する他の組織との連携は十分か。海岸林再生という共通の目的を有する他市町村や他県の組織もあれば、環境・生物多様性などより大きな括りの中に含まれる組織など、パートナーは事業計画の内容に応じて多様となる。今の事業に的確なパートナーが得られているか確認する。

## 2) モノについて確認する

### (1) 植栽木の生育に対応する保育内容の選択

若木は風倒や積雪によって倒伏することがあるので、引き起こしや支柱を付ける。海岸林として防風等の機能の高い森林を造るには、枝打ち、徐伐・本数調整伐などを行い、形状比が低く（60以下）、枝下率の低い（下枝の枯れ上がりの少ない）林分をめざすことが大事である。すなわち、植栽木の生育に応じて、的確な保育作業を選択し、適時に行うことが大切となる。

### (2) 活動参加者の息切れ

保育作業の繰り返しだけでは、だんだん参加者の息切れが始まる。海岸林はゆっくり成長するので、年数を経るにつれてだんだんと参加者の熱意や持続力が弱まってくる。

倦怠期を乗り越えるには、参加者は森林整備活動に満足しているか、活動を楽しめる工夫は何か、活動の質を高めるにはどうするか、といった活動の持続力を維持する方を検討する必要が出てくる。

「初心に戻る」「目に見える海岸林でもっとダイナミックに活動したい」など参加者の声を聞くことが大切である。そのような方策にあわせて、当初の推進体制の構成を見直すことを考える時期もやがて訪れる。

### (3) 情報発信はもちろん、情報受信は

会員を集める、活動参加者を募る、寄付を呼びかけるなど、広報の目的や対象は異なる。情報を伝えたい人に必要な情報が届いているかを確認する方法として、他の組織の広報をチェックして自分たちより優れている点を取り入れることも大切である。

加えて、人の話を聞く、行政の声を聞く姿勢があり、耳を傾けない組織になっていないだろうか。

## 3) カネについて確認する

活動予算書は事業計画を始める当初につくるもので、事業年度が終わった時点で活動計算書をつくる。活動予算書と同じ構成となり、経常収益と経常費用の増減額が計算され、増減額が増える（収入が支出を上回る）と前期繰越財産額に加算され次期繰越財産額も増える。反対に、収入が支出を下回ると次期に繰り越す額も減る。

単年度では、当期経常増減額をプラスに、中長期的にも、次期繰越財産額を大きく減らさずプラスで維持することが組織の安定運営を可能にする。

#### 4) 行政における松原の位置付けを確認する

行政が作成する基本計画、総合計画、環境計画、景観計画などに松原に関する記載はどのようになされているだろうか。松原を保全する基本方針は、10年間にわたる総合計画など最上位計画にしっかりと位置を占めていることが重要である。これらの諸計画における松原の位置付け、各計画を所管する担当部門における行政施策を確認することが大切である。そこから、行政への働きかけなど組織の運営や計画を確認する手掛かりが見つかる。

## 4 組織を見直す (Act)

### 1) ヒトに関する改善点

ボランティア組織のほとんどに共通する悩みが、メンバーの高齢化であり、新たなメンバーを獲得することである。自組織を見直すことで後継者の勧誘・獲得など、ヒトに関わる改善点のヒントを次に紹介する。

#### (1) NPOを支援する他の組織を活用する

岡垣町ボランティアセンター（活動に参加したい人とボランティアを必要としている人をつなぐ場）は、人材確保の手段となる。

福岡県NPO・ボランティアセンターは、NPOの情報源となる県組織である。各県行政が開設しているNPO・ボランティアセンターを活用して、人材を集めること、他の組織との連携による活動の充実、組織力強化につながる情報を得ることができる。

NPO法人ふくおかNPOセンターは、NPOを支援する活動を行う民間組織である。NPO法人日本NPOセンターのHPには、NPO支援センターの一覧が掲載され、NPOの組織支援を主とする組織がわかる。このような組織相談、活動支援を受けられる相手を見つけることが解決策の1つである。

#### (2) 会員の知識を高める

会員の松原専門家としての知識を高める方策として、松原の保全に関する技術的なアドバイスを提供する機関は、都道府県の林業研究機関であり、さらに、森林総合研究所（本所と5支所）がある。

(一財)日本緑化センターは、毎年「松枯れ防除実践講座」を開催し、技術図書「松保護士の手引き」を作成、専門技術者として松保護士を養成している。

<参考>

(独)森林総合研究所、<http://www.ffpri.affrc.go.jp/>

都道府県の林業研究機関、森林総合研究所のリンク集、

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/link/index.html>

松保護士、[http://www.jogreen.or.jp/matsu\\_hogoshi/index.html](http://www.jogreen.or.jp/matsu_hogoshi/index.html)

以上は、組織独自の改善方法である。



さらに、松原の再生にマンパワーを振り向ける方法のヒントを紹介する。

### (3) 連携・協働のしくみを生み出す

岡垣町の三里松原博士養成講座（三里松原博士（仮称）認定書授与）は、修了者がボランティア活動を担う人材を育成することにつながっている。

海岸の一斉清掃などのイベントは、市民の足を松原に運ばせる機会となる。あるいは、様々な市民組織、企業などに松原再生への興味/共感を呼び覚まし、巻き込む手法の1つにアダプト・プログラムがある。

組織のマンパワー強化に限界があっても、アダプトという受け皿で多くの組織を活動に取り込むことができる。このような連携・協働のしくみを創り出し、結果として多くの人たちにより松原保全の実働部隊を強化することが行政の大きな役割といえる。

#### <アダプト・プログラムとは>

地域の市民活動団体や企業等が、道路や河川などの公共施設の管理者に代わって「里親（adopt：養子縁組）」となって清掃や植生管理などを行う方法。市はその活動に必要な用具の貸与や傷害保険の負担等を行う。

#### <参考>

「アダプト・プログラム研究会報告書」、(公社)食品容器環境美化協会  
<http://www.kankyobika.or.jp/adopt/survey-report/adopt-working>

## 2) モノに関わる改善点

### (1) 松原再生の中長期計画をつくる

短期計画の見直しに加え、中長期計画をつくることが大切。

岡垣町の三里松原再生計画は、松原の植生をもとに10地区にゾーニングし、計画策定後5年以内の開始をめざすもの、10年以内の開始をめざすもの、10年以降に開始するものに分けて、具体的な取り組みの内容とスケジュールを示している。

### (2) 推進事業の中長期計画をつくる

#### ①ニセアカシア等の広葉樹侵入は早期に対応

海岸林の主木はクロマツ、風や鳥などに運ばれてくる種子が林内で伸びる広葉樹は除伐の対象となる。とくに、ニセアカシアは要注意外来生物であり、根からの萌芽力が強いいため瞬く間に繁茂し、クロマツの生育に適する土壌環境を変え、やがてクロマツを衰退に追い込む。ニセアカシア等の広葉樹侵入にはできるだけ早期に対応することが、手間も費用も格段に節約できる。

#### ②マツ材線虫病によるマツ枯れに備える

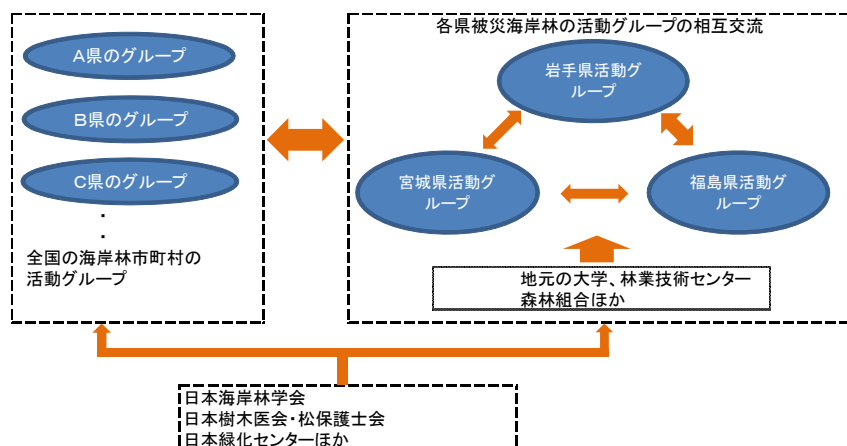
マツ材線虫病の脅威は依然として続いており、今や青森県まで被害が広がっている。予防散布や被害木駆除など防除事業は市町村、県が実施する。地元の人たちには、被害木の発見・通報、被害木処理の手伝い、林床に腐植層が堆積しないようにマツ葉掻きをする大切な役割がある。



マツ葉掻き(佐賀県)

### ③推進体制を見直す

時間の経過とともに、活動の質を高め参加者のニーズを満たしながら海岸線の再生を継続しなければならない。被災した岩手県、宮城県、福島県には、順次森林整備活動を担うグループが胎動し始める。これらの間で、地元の教育・研究機関の支援を得ながら交流を図る。全国には海岸線を保有する市町村が100カ所以上ある。これらすでに成林した海岸線を持つエリアで活動するグループとの交流を進める。



多様な関係者による新たな推進体制に向けて

そこから情報とノウハウを得て、活動のエネルギーとする。このような、全国規模の海岸線再生ネットワークを維持するには、学術的知見を有する日本海岸林学会、現場の技術者集団である日本樹木医会・松保護士会、日本の松原再生運動を展開する日本緑化センターなどの支援が大切となる。

まさに、多様な関係者による海岸線再生のさらなる段階へ踏み出す推進体制をつくることである。

### 3) カネに関わる改善点

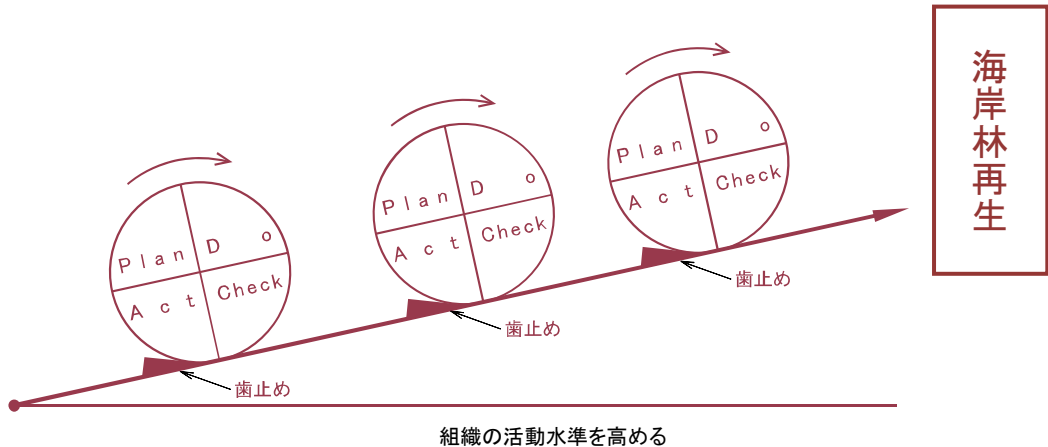
お金の管理を適切に行うために、県などが実施するNPO法人会計講座を受講する、あるいはNPO法人向けの簡易会計ソフトを活用することをお勧めする。

助成事業、収益事業は、収支報告、報告書作成など一定の報告義務が課せられ、組織にはそれをこなす人材が必要である。組織の実力に応じて、よりハードルの高い助成・収益事業を段階的に検討する。

わが国にREADYFOR (レディーフォー) という、インターネットを介して不特定多数の個人から資金 (支援金) を集めるクラウドファンディングサービスがある。2011年4月のオープンから約1,600プロジェクトの資金調達を行い、これまで合計6万3千人から約8億4千万円の支援を得た。申請した案件の7割以上のプロジェクトが目標金額を集めている。クラウドファンディングは、新しい資金調達の手段として注目され、世界中で500以上のクラウドファンディングサービスが存在。

<参考>

- ・ NPO法人会計基準協議会、全国の支援センター、  
<http://www.npokaikijun.jp/center/>
- ・ Excel簡単会計、NPO法人会計基準協議会、  
[http://www.npokaikijun.jp/software\\_for\\_small\\_npo/](http://www.npokaikijun.jp/software_for_small_npo/)
- ・ READYFOR、<https://readyfor.jp/>



このように組織をつくり(Plan)→組織を動かし(Do)→組織の運営を確認し(Check)→組織を見直す(Act)、PDCAのサイクルを年々繰り返しながら、後戻りしないよう問題点をなくし課題を克服して歯止めをかけ、組織の活動水準を段階的に高めていく。

## Ⅲ

# 海岸防災林での活動の実際

## 1 三里松原（福岡県岡垣町 面積570ha、国有林）

岡垣町波津海岸から芦屋町海岸まで約10kmに及び海岸砂丘上に形成された、クロマツを主体とする松林で、背後の農地・住宅を守っている。

### ①三里松原防風保安林保全対策協議会

#### [設立の経緯]

平成4年設立。マツ枯れ被害はそれほどでもなく、農産物への塩害を防ぐため松原の保全に取り組む。事務局は産業振興課。

#### [規約の目的]

岡垣町のシンボルであり町民の財産である三里松原を保全・保護することにより、農地を守り農業生産力の向上を図るとともに、町民の生活文化を守る。

#### [構成員]

農業委員会（2名）、自治区代表（8名）、町議会（2名）、自治区長会（3名）、建設業協同組合、観光協会、遠賀漁協波津支所、老人クラブ寿会連合会、その他、総数23名。

#### [主な事業活動]

三里松原巡視員会議（年3回）、ボランティアによるマツ葉かき、マツ苗植樹。  
巡視員は沿岸の10自治区（行政区を単位）から1年交代で各2名を選び、マツ枯れ被害等を監視・通報する。

#### [年間事業費]

会費なし。補助金751,000円（町400,000、県351,000—平成25年度森林づくり活動公募事業）。これを三里松原保全ボランティア活動補助100,000円、巡視員手当180,000円（18名分）などに支出。

#### [活動の告知]

広報おかがきと協議会の主要団体毎への周知。

#### [新規会員の獲得]

会員はこれ以上増えない見込み。

#### [問題点]

数年前にマツ枯れ被害が再び増え、樹高の高いマツが枯れ、潮風の影響が内陸に出始めている。活動への参加者数が頭打ちになっている。

#### [課題]

広葉樹を伐採し、残ったマツがマツ枯れで枯れた場合が懸念されるため、混交林の取り扱いを検討する。

### ②三里松原を愛し守る会

**[設立の経緯]**

平成25年設立。協議会による「三里松原博士養成講座」（平成24年、5回の講義）を受講した35名のうち24名が具体的な保全活動をしたいと希望して立ち上がる。

**[規約の目的]**

三里松原を良好な状態で後世に引き継ぐため、現状を把握し広く町民への理解を図り、マツの生育を阻害する密生状態及び雑木の侵入・拡大を解消する活動を行う。

**[構成員]**

会員は22名。

**[主な事業活動]**

松原の調査を行い、雑木の伐採を決める。対象とする混交林10,000㎡を定め、5か所に区分（15m×100m=1,500㎡）、平成25年度は約3,000㎡について雑木伐採、切り株萌芽掻き取り、除草を行う。雑木伐採は、平成30年度にほぼ完了、萌芽掻き取り等の管理作業をさらに4年程度継続、マツ純林となるのは平成34年度の見通し。年1回の学習会。駅前ギャラリー、地域交流センターでの写真展示による広報。

**[年間事業費]**

会費1,000円/年。協議会から活動機材購入の補助金50,000円を受ける。

**[活動の告知]**

活動は毎月第2火曜日・第4土曜日、東ゲートに9時集合と決める。

**[新規会員の獲得]**

広報おかがきでの募集、会員の口コミ、駅前ギャラリーでの活動展示により勧誘。町ボランティアセンターに登録、ボランティア活動に参加したい人を募集。

**[問題点]**

雑木伐採の意味、マツ葉による腐植堆積の弊害、除草の必要性について会員の意識に差がある。

**[課題]**

松原内にトイレがなく活動が2時間以上となると不便。町民向けに松原の現地案内を企画することが難しい。抵抗性クロマツ苗の供給が不安定。マツ林への雑木侵入に対する危機感がなく、マツ枯れの駆除・予防効果を高める。

## 2 さつき松原（福岡県宗像市 面積140ha、国有林）

さつき松原は約400年前、黒田長政の命でクロマツ植林が始められた。玄界灘に面した東西約5kmにわたってクロマツが植樹されたマツ林で、全域が玄海国定公園に指定され、日本の白砂青松100選にも選定されている。

### ① さつき松原管理運営協議会

**[設立の経緯]**

マツ枯れの被害でクロマツが枯れ、かつての面影はなくなりつつあることから、松原を後世に残すために発足した。事務局は環境課。

### [規約の目的]

さつき松原の整備・管理及び活用を適切かつ円滑に推進する。

### [構成員]

玄海さつき松原保存会、市観光協会、むなかた「水と緑の会」、玄海・池野・岬地区コミュニティ運営協議会、県立少年自然の家「玄海の家」、宗像漁業協同組合、商工観光課。

### [主な事業活動]

平成21年度からアダプト・プログラムを開始、抵抗性クロマツ苗の植樹、年3回以上の草刈り、林床整備を行う。刈草等は道路際へ集結、清掃工場まで市で運搬。

協議会が環境課と協働で行うさつき松原再生プロジェクトは、「みんなでマツを植えよう」、「みんなでマツの枝を拾おう」の2回実施。草刈り月間（6・11月）、小学生による植樹・子どものさつき松原再生プロジェクトを行う。これは、平成21年度に(財)日本緑化センターと協働による小学6年生の卒業記念植樹「子どもの松原再生プロジェクト」がきっかけとなる。

国有林と「管理等に関する協定」を結んでいるさつき松原管理運営協議会が参加団体と契約を結び活動する。活動グループは市内外を問わない。活動は、年3回の草刈り（草刈機の貸出あり）、ごみ拾い、マツ葉かき、枝打ちなど。市の補助金が協議会へ支出され団体へ活動費（草刈り機の替え刃、燃料代など）を支給。契約期間は3年間で第1期平成22～24年度、第2期25～27年度となる。

区画	面積(m <sup>2</sup> )	活動費(円)
M-2	5,500	80,000
P-3	1,800	20,000
Q-1	1,900	20,000
Q-2	1,800	20,000
W	3,800	50,000

募集区画・面積(平成25年4月～平成28年3月まで)

活動中のけがや事故は市の市民活動総合保障制度を適用。これは平成20年に始まる宗像市独自の制度で、市民活動中に起きた傷害事故（活動者本人のケガ）と賠償事故（第三者にケガをさせた・他人のものを壊したなど）を補償。すでに提供ボランティアに登録している個人は自動加入となる。

応募団体より区画数が多く、同じ団体が2か所を請け負うこともある。最初、アダプトは虹の松原の方式を参考とした。現在、コミュニティ、自治会、小学校、市労働組合、社会福祉法人、ボーイスカウト、消防団、建築士会、市「部課長会」、企業など23団体が登録。広報誌・むなかたタウンプレスには、さつき松原アダプト・プログラムについて10回（平成24年11月～25年8月）にわたり団体が紹介されている。

### [年間事業費]

県の森づくり交付金500,000円など。

### [活動の告知]

むなかたタウンプレスによる。

### [新規会員の獲得]

協議会のメンバーは増える見込み。

### [問題点]

国・県・市は道路から海岸側のマツ林を守るべき松林に設定、協議会は道路の上の方もマツ林を残すことを望む。ゾーニングは平成28年度までに決める。

**[課題]**

講演会を開催し活動への参加を積極的にPRする。小学校は2校が授業時間を使いアダプトに参加、さらに参加校を増やす。独自の予算を確保したい。

**3 古賀花見松原 (福岡県古賀市 面積：国有林1.3ha、民有林32ha)**

「古賀花見松原」は筑前八松原で随一の松原といわれ、現在は花見松原とも呼ばれる。

**①古賀市松原ボランティア団体協議会****[設立の経緯]**

もともと、個人が鉋、鎌、草刈り機を使い除伐を行う。各団体が私有地の区別、保安林の制限事項など、県の許可など十分理解がなされていなかった。平成23年度に保安林は草刈り、除伐はダメという県方針を大きく転換、林内整備も大切と考えることを契機に、意思統一を図って行政とボランティアの役割分担を進めるために平成25年3月に3団体（後掲）で発足。事務局は農林振興課。

**[規約の目的]**

松原を守り育て、未来に引き継いでいくため市と団体とが意思疎通を図り、協働で松原を保全し、緑豊かな松原のあるまちづくりに寄与する。

**[主な事業活動]**

協議会は市から年間通して林内のマツ葉かき、枝の回収を委託。3団体の活動エリアを定める。玄界灘に面して、北が花見小学校区、南が古賀西小学校区となる。松原ネット花見は北側、防風林を守る会と西っ子は南側を担当。委託費は36万円（1万円×12か月×3団体）。年2回会議、活動内容の報告書提出。ゴミ袋の支給・回収（1万枚/年）、市が月2回マツ葉・枝を回収。



作業路沿いに積み上げられたマツ葉の袋

市はマツ枯れ被害対策として、昭和50年より防風保安林保護連絡員5名を設置。月1回以上の巡視、年3回の会議、地上散布の警備を行う。保安林にマツ枯れ、野焼き等の異常が発生した場合、農林振興課に報告。

**②花見校区コミュニティ運営協議会“松原ネット花見”****[設立の経緯]**

平成16年9月発足。平成15・16年度に市のコミュニティリーダー塾に参加、校区コミュニティについて話し合い、花見の未来に残せる共通目標として、花見松原保全と花見小学校児童の登下校見守り活動を始める。

**[構成員]**

花見小学校児童とPTA、教職員、花見地区4区（花見南区、花見東一・二区、北花見区）

の区長、分館主事、育成会役員、4区の老人会会長、民生委員、少年指導員、長年松原ボランティアに携わったグループ、花見小学校コミュニティグループ。

#### [主な事業活動]

6年生によるマツ葉かき、卒業記念植樹を行う。26年度から、古賀北中学校の生徒と8・10・11月の3回保全活動を行う。

#### [活動の告知方法]

第1日曜日に定期活動。毎月25日前後に翌月の活動日時・場所を各会員にポストイン。

#### [行政との連携]

農林振興課とはマツ林保全、地域コミュニティ室、環境課とは校区コミュニティの関係。

#### [他のグループとの交流・連携]

2市1町交流会（古賀市、福津市・新宮町）との松原に関する研修会や情報交換。

古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）と松原保全活動について話し合い（環境課）、はかた夢松原の会（福岡市）の研修、博多湾沿岸植樹活動（3月）に参加し情報交換。

#### [新規会員の獲得]

校区コミュニティによる回覧や活動中に散歩している人への声掛け。不定期な人はいるが継続的な会員はなかなか増えない。

#### [年間事業費]

平成25年度は、市支援事業交付金700,000円、4区助成金160,000円など。

#### [問題点]

マツ林は個人のものが主体で地域住民のボランティアに対する理解がない。自治会、校区連合、校区コミュニティ、松原がんばる隊の関わりが弱い。マツ林が綺麗になった一方で犬の散歩が増え、ふんも増える。

#### [課題]

メンバーのほとんどが高齢者、人材確保の工夫、老人会による松原保全への参加と理解、校区コミュニティや自治会による松原保全活動経費への理解と予算化、苗木の補植・植樹と管理・育成、松原の専門家としての専門的研修、みんなで楽しくできる保全のテクニク（多数のボランティアが生まれる）、松原に隣接する住民との関わり、行政依存による松原保全から、地域の人による松原のある環境と恩恵への理解と自助努力が大切。

### ③中川区防風林を守る会

#### [設立の経緯]

平成19年発足。平成17年、古賀西小学校体育館付近のマツ林に大量のゴミ投棄、清掃のため4～5人が集まり、活動したのがきっかけとなった。

#### [構成員]

防風林に隣接する住宅の人、古賀南区の校区コミュニティ（小学校区を単位）から、役員5～6名、25～35名が活動に参加。

#### [主な事業活動]

草刈り、清掃、枯れ枝収集、2市1町の団体と、年2回研修会。西っ子と同じ校区、中川区は地元の人が活動場所に近いので行きやすい。



**[年間事業費]**

自治会3万円/年、市委託費12万円/年。会費なし。

**[活動の告知]**

参加の顔ぶれが決まっているので、毎月回覧で周知。中止は電話連絡。

**[問題点]**

マンパワー不足、高齢化、新規会員の獲得。マツ林の地権者は市外在住者が多く、世代交代も進み、所有していることを知らない人もいる。地権者はボランティア活動には好意的、しかし非協力的な人の中に所有者が管理すべきと主張をする人もいる。

**④西っ子憩いの松原****[設立の経緯]**

平成17年発足。古賀北区の文化祭後、松原をきれいにしたいという一言から始まる。

**[構成員]**

25名の協力者。古賀北区育成会の小学生は全員対象。

**[主な事業活動]**

毎月第1日曜日9～10時の清掃活動。刈草、マツ葉、枯木は活動エリアの決められた収集場所へ集める。平成25年9月、古賀西小学校の4年生が授業の一環で松林探検隊を結成、マツと植物のマップづくり、松林の歴史研究、新聞づくり、遊歩道づくりなどをボランティアと協力して行う。

**[新規会員の獲得]**

横の連絡により探す。

**[年間事業費]**

市の委託費は機材の購入に重宝している。

**[活動の告知]**

古賀北区の年間スケジュール表に活動日を掲載。

**[問題点]**

雑木林が多く、的確な撤去作業に苦慮。

**<古賀市の対応>**

古賀市は、アダプト・プログラム制度を平成21年1月から進め、平成25年4月時点で34団体が登録。平成24年3月に個人・ボランティア団体・事業者・行政などの多様な主体が横のつながりを意識しながら環境保全を推進する、ネットワーク組織ぐりんぐりん古賀が設立。ぐりんぐりん古賀は、団体会員21団体、個人会員36名（平成25年3月）で構成し、自然環境部会と生活環境部会の2つの部会に分かれ活動。

**<参考>****福津市の「郷づくり」**

福津市は玄界灘に面し、宗像市と古賀市の間に挟まれている。市内を概ね小学校区を単位とする8地域に分け、市民が主役の「郷づくり」をすすめている。これは、地域住民や地域で活動する団体同士が、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって協力、連携し、課題解決や魅力ある校区にする事業に取り組むもの。

福津市には勝浦海岸周辺・津屋崎・西福岡・花見・宮司浜にかけて総延長約8.5kmのマツ林があり、福津三十六景にも紹介されている。宮司地域づくり計画をみると、今後取り組むことに、マツ林の海岸を守る：マツ林の遊歩道づくり、マツ林の管理状況を把握し地域で管理活動に取り組む（NPOを立ち上げるなど）を掲げている。また、宮司地区郷づくり推進協議会には松原保全部会が設置され、平成26年度の各地域の郷づくり活動計画：活動分野：環境・景観：浜の松原整備保全活動、松苗の植樹祭を予定している。

この計画は市の総合計画と、密接に連携・整合が図られ、まちづくりの重要な柱として位置付けられている。

## 4 楯の松原（福岡県新宮町 面積：国有林48.7ha、民有林1.6ha）

楯の松原は、延宝（1672～1681）の頃、砂防・風防のため植林されたもので、宝永3（1706）年には20万本のマツを植えたと福岡藩郡役所記録にある。

### ①筑前新宮に白砂青松を取り戻す会

#### [設立の経緯]

平成10年設立。初代会長が昭和60年頃、マツ林の荒廃に対し有志を募り活動を立ち上げたのがきっかけとなった。

#### [構成員]

正会員14名

#### [主な事業活動]

第1土曜日、第3土曜日14～16時。楯の松原の再生・保全。次世代への継承のため、松原内の植樹、草刈り、除間伐、枝切り、チップパー機によるチップ作業。新宮中学校「白砂青松タイム」のサポート。楯の松原マップ作成。

#### [活動の告知]

広報紙で行う。人が集まりすぎても対応できない。

#### [新規会員の獲得]

まつり新宮で白砂青松コーナーを開設し来訪者に呼びかけを行う。

#### [年間事業費]

会費は正会員：5,000円/年、賛助会費3,000円/年。

平成25年度からマツ林整備に市補助金20万円（産業振興課）。白砂青松タイムの委託費（教育委員会）、26年度25.4万円（マツの処分、チップパーのレンタル費用）

#### [活動の告知]

公民館を通して30行政の区長、組長会議、及び松寿会（60歳以上）の中にある防犯パトロール隊5班30名にも呼びかけ。

#### [他のグループとの交流・連携]

勤マルの日（勤労者マルチライフ）に参加・交流する程度。

## [問題点]

伐採作業、伐採材の処理が大変、会員は老人クラブが基本となり高齢化が進む。

## [課題]

海岸林の恩恵を受けている下府2区の公民館をターゲットとする、若者の参加を増やす。

## ＜新宮町の動き＞

新宮中学校では、「白砂青松（砂の芸術）タイムアクションプラン」を実施。これは平成11年度から生徒や保護者が新宮浜の自然保護活動の講演会の参加、地域の人との清掃活動やマツの植樹、間伐作業を通して生徒が生活する身近な地域の自然を「愛でる、守る、残す」という取り組みから始まった。この活動と以前から取り組んでいる新宮海岸での砂の芸術を関連させ、身近な地域の自然を後世に継承していくもの。

新宮町まちづくり自主活動支援事業（地域協働課）は、登録した「町民公益活動団体」に30万円を限度に助成している。下府2区環境・防犯パトロール隊もその1つで、環境保全、森林火災の予防を目的に、防止指導、投棄ゴミの回収などを行う。

新宮町環境基本計画2013-2022（平成25年3月）によると、みんなで取り組むところとみどりの戦略プロジェクトとして今後10年間で取り組む5つのプロジェクトの中で、新宮海岸の楡の松原を守るため、アダプト・プログラムの導入を計画。平成25年度はクリーン作戦のときにマツ林整備に要する人数と作業量などを検証。平成26年度に策定が予定されている「協働のまちづくり指針」に基づき、住民参加の仕組みづくりを検討する。

## 5 ももち浜 他（福岡県福岡市）

### ①特定非営利活動法人はかた夢松原の会

## [設立の経緯]

昭和62年設立。ヤフードーム建設のため1980年頃に埋め立て、以前海岸には黒田長政が植林を命じた筑前八松原の一つ、百道松原があった。ヤシを植える計画をマツに変更し植樹したのが始まり。

## [構成員]

平成26年現在は正会員40名。

## [主な事業活動]

植樹（海の中道海浜公園の保育、植樹）、連携・交流事業（松林の保全・植樹など）、募金活動（東日本大震災松原募金）ほか。1987年から植樹を継続しこれまで46,000本にのぼる。

## [年間事業費]

平成25年度は会費880,000円、寄附金2,000,000円、助成金2,000,000円、事業収益1,700,000円。

## [問題点]

スタッフによる新たな事業計画の立案が次第に難しくなっている。

## [課題]

大学など教育機関との連携を含め、企画・提案力を高めていく。

## 6 虹の松原（佐賀県唐津市 面積：国有林230ha）

虹の松原は、玄界灘に面してゆっくと弧を描いた松林が弓形状に広がっている。西端に川を隔てて唐津城があり、南には鏡山がせまる。文禄4（1595）年、唐津藩主・寺沢志摩守が、防風林を造成するため農民にマツ苗木を植えさせたのがはじまり。

### ①虹の松原保護対策協議会（虹対協）

#### [設立の経緯]

昭和41年設立。事務局は市・虹の松原室。

#### [規約の目的]

地域住民、観光客に虹の松原の重要性を喚起し、国、県、市の事業に協力するほか、「虹の松原風致探勝林」の整備・管理、活用を推進し、保護育成を図る。

#### [構成員]

関係自治体9名、各種団体8名、九州森林管理局4名、佐賀県10名、佐賀県教育委員会3名、唐津警察署3名、唐津市9名、唐津市教育委員会2名、計48名、報道機関8名。

#### [主な事業活動]

保護・育成事業（松くい虫特別防除事業、松くい虫危害箇所総点検の協力）、虹の松原保護対策協議会のPR、虹の松原再生・保全事業（再生活動推進－アダプト活動拡充に向けた試験的運用、枯損木等の回収、再生保全活動のサポート）、虹の松原再生・保全実行計画書改訂ほか。

平成21年2月からアダプトを開始。アダプトの活動は道沿いを対象に市と虹対協で管轄、松原の北側に93区画（1区画100×100m）を設定、南側は県が実施。活動団体は時間のあるときに随時出かける。各団体は虹対協と合意書を交わし、1区画を複数団体が活動する場合もある。自由参加方式として、登録者以外に地元市民が年4回の一斉清掃に参加、25年度は延べ570人、1回250名前後。アダプトには179団体、6,204名が登録。参加募集は、行政放送（市内向けテレビ）、HP、チラシで登録を呼びかけ。虹対協にはアダプト部会、レクリエーション部会がある。

#### [問題点]

活動参加者の意見を拾い上げられていない（現場の声を聞き解決すること）、幼稚園の参加には、活動の安全に留意（森林管理署で安全点検マニュアルを作成）。

たばこ栽培農家と契約によりマツ葉を回収しているが、作業するほどマツ葉等の処理量がたまり、KANNEで一時的に処理している。

### ②NPO法人唐津環境防災推進機構KANNE（カンネ）

#### [設立の経緯]

もともと環境、防災に関する地域のネットワークを構築、個々の団体活動の幅を広げる

活動を行う。平成21年のアダプト開始から虹の松原の保全・再生活動に取り組む。

#### [主な事業活動]

アダプト活動のサポート、活動参加者を増やす、企業へのPR訪問、虹対協に対して人件費サポート、広報費、道具の購入、マツ葉の運搬など。

ホームページを開設し、虹の松原、虹の松原再生・保全活動、再生・保全活動参加者募集と参加者紹介（163団体が掲載）、お知らせ・イベント情報（Keep pine project～虹の松原クリーン大作戦～）、広報・松原だより（第1～42号）などの情報発信。

#### [問題点]

市内の登録企業はほぼ飽和状態、福岡・佐賀市の企業へも声掛け、アダプトが増えている（全体面積203ha、うち北側13ha、20%しか登録者がいない、24年度実績で50.3ha、50区画）、当初の登録企業の活動が停滞。

#### [課題]

活動が顕著な企業は表彰するなどの対応を考える、登録区画以外の区画で活動する団体に25年度から試行的に対価を支払うなど広域的に活動を広げる、一斉活動をモニター的に実施、アダプトの第1期は5年間、25年度以降に再検討。

### ③ホワイトブルー虹

#### [設立の経緯]

平成17年発足。テレビ番組で放映された虹の松原に関心を持ったのがきっかけ。

#### [構成員]

当初140名（福岡市40名、佐賀市25名程も）、名称を変え自由会員とし平成26年現在は40数名。月2回の活動に実際参加するのは10名前後。

#### [主な事業活動]

受け持ち区画のほかに、他の人たちがなかなか入っていない区画で作業している。

#### [問題点]

さらに新しい区画をもっとやろうとしても人手不足。

### ④虹のいちろく会

#### [設立の経緯]

平成20年3月発足。高齢者大学で佐賀大学田中先生の講義を聴き、16期生16名でマツ葉かきを始める。17期生も独自に活動を始め、一緒にやろうと声を掛け、32名で結成。

#### [構成員]

平成26年現在35名

#### [新規会員の獲得]

ゆめさら大学（市主催）の卒業生は独自に活動しており、ここへPRに行く。

#### [問題点]

会員の高齢化や、松原の活動場所への足がないこと。市のマイクロバスを1か月に何回か試行的に巡回させたことがあり、これを利用したい。

[課題]

松原の大切さを伝えること、特に幼稚園・小学校と一緒に活動、学校関係へ参加者を広げること、楽しく活動できること。

⑤虹の松原七不思議の会

[設立の経緯]

虹の松原に伝わる七不思議を解明することをきっかけに発足。

[構成員]

当初は150名の会員がおり、会費・会則を設け出欠を取るまでにエスカレートした。それらはやめることとなり、現在の会員数は26名となっているが、実際の活動に参加するのは半数ほど。

[主な事業活動]

虹の松原七不思議ガイドブックの作成、ホームページを開設して虹の松原の魅力を発信など。毎月第3土曜日の9時から2時間程度の活動を行っている。



玄界灘松原マップ 企画・制作:NPO法人グリーンシティ福岡

### ⑥関係団体共通の悩み

マツ葉かき、除草の機械化ができないか、耕耘機を改良することを検討。

マツ葉を燃やすと温度が高くなるので専用釜の開発が必要。マスターリングエンジン、燃やすことで発電できる装置の開発など。

ハウス栽培施設では燃料費が高騰、マツ葉・枝の堆肥化とあわせて一般農家へ提供するしくみの検討。

民家のあるところは薬剤散布できず、大きなマツが枯れている。

活動参加者が集まりにくい、松原の中央に拠点がほしいことから、ビジターセンターを作ることを県・市に要望。

平成21年度からの虹の松原景観保全対策調査が26年度で終了、その後、県はボランティアによる継続調査を考えている。県はボランティアが簡単な除草とマツ葉かきで対処できる状態で引き渡したいと考えている。そのしくみを検討。

縁辺ゾーン(道路から50mの範囲まで)の取り扱い方針(県は公園化、国有林は広葉樹を伐採する考え)。



マツカサ拾いに訪れた幼稚園児



このマップにはヒアリング対象を含め、交界灘にある松原が掲載されている。

発行：2015年3月

企画編集：一般財団法人 日本緑化センター

住所：東京都港区赤坂1丁目9番13号

電話番号：03-3585-3561

**執筆者**

瀧 邦夫 一般財団法人 日本緑化センター (企画広報部 部長)

小山直人 一般財団法人 日本緑化センター (企画広報部)